

令和6年4月5日

## 新型コロナウイルス感染症に対する富士市の対応記録の完成について

本市では、令和2年2月20日の第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議以降、令和5年5月8日に感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されるまでの約3年間にわたり、全庁体制で対応に当たってきました。

新型コロナウイルス感染症に対する富士市のこれまでの対応を振り返り、課題等を整理し、今後、新たな感染症が発生した場合の基礎資料として活用することを目的に「新型コロナウイルス感染症に対する富士市の対応記録」を作成いたしました。

### 記

- 1 公開方法 富士市公式ウェブサイトへの掲載
- 2 記録の構成 

第1章	本部体制及び感染者等の基礎データ
第2章	富士市の対応（部会ごと）
第3章	その他の取組
第4章	資料

問合せ 危機管理室防災危機管理課 電話／0545-55-2936（内線 4020） FAX／ 0545-51-2040 Mail／bousai@div.city.fuji.shizuoka.jp
---



いただきへの、はじまり 富士市